

福生市教育大綱

平成 27 年5月

福 生 市



福生市教育大綱の策定にあたって

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が、平成 26 年 6 月 20 日に公布され、平成 27 年 4 月 1 日に施行されました。

この度の法律改正の趣旨は、地方教育行政における教育委員会制度の改革を行うことにより、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、自治体の長と教育委員会との連携の強化を図ろうとするものです。

この改正により、私が教育の振興に関する施策の大綱を定めることとされ、5 月 8 日に開催されました第 1 回総合教育会議におきまして、「福生市教育大綱」として決定し、策定いたしました。

今後の教育行政につきましては、この「福生市教育大綱」により、その方向性を共有し、連携して各施策の推進が図られるよう努めてまいります。

そして、福生市の基本構想における目指すまちの都市像「このまちが好き 夢かなうまち ふっさ」の実現に向けて、全力で取り組んでまいります。

市民の皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 27 年 5 月

福生市長 加藤 育 男

福生市教育大綱

福生市基本構想に掲げる「希望に満ちた明るいひとづくり」を実現するため、福生市総合計画及び福生市教育振興基本計画を確実に実行することを基本に、目指すべき教育の姿として福生市教育大綱を次のように定める。

- I 子どもたちの「確かな学力」、「豊かな人間性」及び「健康・体力」を基礎とする「生きる力」をはぐくむ学校教育を推進する。

- II 市民のだれもが、あらゆる機会、あらゆる場所で学び続けることのできる社会の実現を図るため、生涯学習を振興する。

- III 教育は、学校・家庭・地域の三者が互いに連携・協力し、責任を果たしてこそ、その成果があがるものとの認識に立って、市民が主体的に参加する地域全体での教育の向上に取り組む社会を目指す。

《基本方針1》子どもたちの「生きる力」の育成

推進事業の内容

推進事業1 豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育の推進

- ア 人権教育の充実
- イ 道徳教育の充実
- ウ 教育相談体制の充実
- エ 「いじめ」に対する指導の徹底
- オ 不登校問題への取組
- カ 体力向上と健康教育の推進
- キ 食育の推進

推進事業2 確かな学力の定着

- ア 基礎的・基本的な知識と技能の確実な定着を図る指導の工夫
- イ 個性を活かす学習指導の展開
- ウ 自ら学び自ら考える力の育成
- エ 社会の進展に対応できる教育の推進
- オ 特別支援教育の充実（第三次実施計画の推進）
- カ 学校図書館の充実

推進事業3 社会的自立や国際性を備えた人間育成

- ア 国際理解教育の充実
- イ 英語教育の推進
- ウ 日本の伝統・文化に対する理解と豊かな情操をはぐくむ教育の推進
- エ 社会貢献の態度をはぐくむ教育の推進
- オ 環境教育の推進
- カ 体験活動やキャリア教育の推進

《基本方針2》信頼される学校づくりの推進

推進事業の内容

推進事業1 地域に根付いた魅力ある学校づくりの推進

- ア 信頼される学校経営の推進
- イ 特色ある学校づくりの推進
- ウ コミュニティ・スクールの指定

推進事業2 教職員の資質・能力の向上

- ア 若手教員の人材育成
- イ 現職教員の資質・能力の向上
- ウ 優秀な管理職等の確保と育成

推進事業3 教育環境の整備・充実

- ア 学校安全対策の充実
- イ 安全で衛生的な学校施設の整備
- ウ 学習環境等の整備・充実
- エ 防災食育センター（災害時対応施設）整備事業の推進

《基本方針3》生涯学習社会の推進

推進事業の内容

推進事業1 あらゆる機会・場所で自ら学び、社会参加と健康づくりができる環境の整備・充実

- ア 多様な学習課題に対応できる学習環境の充実と活用
- イ 芸術・文化の振興
- ウ 歴史・文化遺産の保全と継承
- エ 市民の健康増進支援と生涯学習スポーツの推進
- オ 社会教育に従事する職員の資質・能力の向上
- カ 施設の老朽化対策等

推進事業2 生涯学習を支える人材の育成

生涯学習を支える人材の育成

《基本方針4》地域の教育力の向上

推進事業の内容

推進事業1 学校・家庭・地域が連携し、子どもの成長をはぐくむ仕組みづくり

- ア 青少年の健全育成の推進
- イ 放課後児童対策の充実
- ウ 子どもの安全確保対策の促進
- エ 地域とともにある学校づくりの促進
- オ 子どもの読書環境の充実

推進事業2 家庭・地域の教育力の向上

- ア 保護者の教育参加の促進
- イ 家庭教育を担う保護者等への支援の充実

福生市教育大綱

発行日 平成 27 年 5 月
発 行 福生市
担 当 福生市教育委員会教育部教育総務課
〒197-8501 東京都福生市本町 5 番地
T E L 042-551-1511 (代)